

令和7年度 柏原市心理相談員の中途採用募集要項

1. 応募資格

会計年度任用職員は、次の資格要件のすべてを満たす者から選考により採用するものとする。

心理相談員

- (1) 一般財団法人日本心理研修センターにより公認心理師登録証を交付された者、又は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士の資格を有する者で、発達検査技術を習得した者
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条の各号のいずれにも該当しない者

2. 採用予定人数

1名

3. 職務内容

心理相談員は、次の職務を行う。

- (1) 幼児・児童・生徒への個別式知能検査(WISC-V、K式発達検査等)の実施・解釈
- (2) 子どもや保護者との面接相談(カウンセリング)
- (3) 学校や関係機関との連携
- (4) その他柏原市教育委員会教育部指導課長から指示された職務

4. 勤務条件等

心理相談員

- | | |
|------------|-------------------------------|
| (1) 勤務日・時間 | 週2日 1日6時間 10:15～17:00(45分休憩含) |
| (2) 勤務場所 | 柏原市教育研究所 |
| (3) 報酬 | 週2日時給2,500円(通勤手当別途・ボーナス支給無) |
| (4) 任用期間 | 令和7年11月4日(火)～令和8年2月28日(土) |

5. 応募方法

電話連絡の上、履歴書(証明写真の裏には名前を記載して貼付)と各資格の写しを、下記問合せ先まで持参又は郵送により提出。

問合せ先 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号
柏原市教育委員会事務局教育部指導課
柏原市心理相談員選考担当者 宛
TEL072-972-1698

6. 選考

書類選考及び面接(随時)

※採用が決まり次第選考終了